

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

有限会社アウルメディカルサービス

②施設・事業所情報

名称：とよた保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 齊藤 忠志	定員（利用人数）：70名（79名）	
所在地：709-0705 岡山県赤磐市松木549		
TEL：086-995-0244	ホームページ：http://toyota.okayamakodomokyoukai.com	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日	平成10年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 岡山こども協会		
職員数	常勤職員：13名 非常勤職員：8名	
専門職員	保育士：13名 栄養士：1名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	乳児室及び保育室：5室	調理室／調乳室／沐浴室／相談室 一時保育室／医務コーナー

③理念・基本方針

わたしたち岡山こども協会は、
いつでもだれでも… 私たち法人を必要とするすべての方に門を開いています。
一人ひとりを大切に… こどもたち一人ひとりが、友だちとともに豊かな経験ができるようにします。
おとなも育つ… 親・保育者・地域のこどもをとりまくおとなが、こどもとともに育つ場所にします。
新たな一歩… 社会や地域のニーズに目を向け、社会福祉施設として、幅広い世代を支える事業を進めます。
を目指します。

保育目標

一人ひとりのこどもを見つめ、集団生活を通して

●友だちを大切に、共に育ち合う子

●生き生きとした元気な子

●自分で考え、行動する子

を育てる。

④施設・事業所の特徴的な取組

・こどもが主体的に生活し遊べるように、園舎内外の設備・環境を整備している。
・周囲の畑や田んぼでの活動を通して、自然を身近に感じ、生き物とふれあいを大切にしている。
・共同農園や高齢者施設の訪問など、地域の方との交流を定期的に行い、こどもたちにとって、自己肯定感や人と関わる力を育てている。

⑤第三者評価の受審状況	
評価実施期間	平成30年6月15日（契約日）～ 令和1年5月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（初回）

⑥総評

◇特に評価が高い点

地域社会の一員として、自然豊かな環境や社会資源を活用しながら保育事業に取り組んでいる。また、近隣住民の田植え前の田んぼを借りて泥んこ遊びをしたり、地域の老人クラブと一緒に苗を植えたり収穫したりするなど、貴重な遊びや体験を通じて地域と密な関係を築いている。そして、電話や来園による子育て相談や障害児やその家族等に対する相談支援事業、未就園児を対象とした子育て支援活動（のはらの日）等、法人内にある子育て支援センターと連携しながら園が有する機能を地域の保護者や子どもに還元している。

子どもが自主的・自発的に遊べる環境（ジャングルジムや地下空間等（年齢制限あり））や、子どもが主体的に活動できる環境（自然と触れ合える健脚活動や電車・バスを利用した卒業旅行等）が整備されており、子どもの生活と遊びを豊かにする保育が展開されている。

年3回、法人内の全職員を対象とした研修を行っており、内2回は外部講師を招いての様々な教育カリキュラムを取り入れている。また、フォローアップ研修や新人研修、中堅職員研修など勤務年数に合わせて行う内部研修や、2年以内の職員を対象とした1回限りの自主研修や3年周期で行われる県外研修、ドイツやカンボジア等海外を対象とした国外研修など、魅力ある研修計画を策定しており、職員の質の向上に向けた体制が確立している。そして、今年から対象者にはキャリアアップ研修を受講させるなど、更なる処遇改善を目指している。

◇改善が求められる点

- ・トイレ内にある汚物槽の蓋の設置。
- ・実習生受入れに関するマニュアルの明文化。
- ・保護者等からの意見や提案等に関するマニュアルの整備。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

自然豊かであり、その中で子どもたちがのびのびと育っているという当保育園の長所を評価していただき、大変うれしく思います。子どもたちにとって、こども時代にしか経験できないことをこれからも保障していきたいです。今回の評価でご指摘いただいた点について、職員全員で話し合い、改善に努めてまいります。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	㉠・b・c
<コメント> 法人のパンフレット、入園のしおり、ホームページ、事業計画書に理念及び基本方針を記載し、全職員を対象とした年度末研修の中で周知している。また、実践テーマを掲げ、職員会議やセクション会議の中で話し合っている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉠・b・c
<コメント> 全国私立保育園連盟等を通じて社会福祉事業全体の動向を把握している。また、子どもの数や世帯構成等については、市の人口動態調査やホームページから把握している。福祉サービス全体に対するニーズや潜在的利用者に関するデータは、子育て支援センターから収集している。		
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㉠・b・c
<コメント> コスト分析や在園児の推移等は、毎月の経理処理(損益・貸借等)の中で分析・把握している。また、毎週月曜日に行うミーティングや職員会議の中で改善すべき課題等について話し合い、検討している。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉠・b・c
<コメント> 中間評価の際に進捗状況等を確認し、中・長期計画を再確認・見直しすると共に、年度末研修の中で職員に周知している。少子化(=過疎化)対策や人材確保等、明確なビジョンを持って保育事業を運営している。		
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
<コメント> 単年度の計画(活動内容や数値目標等)は、現状とかけ離れたものでなく、具体的に実現可能なところを目標としている。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
<コメント> 事業計画を配布し、職員会議や年度末研修の中で職員に説明している。また、事業計画の進捗状況は中間評価後、職員会議で報告している。		
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
<コメント> 年度初めの保護者会や総会で資料を基に説明している。また、保育園便りにも掲載している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<コメント> 毎年、職員に評価アンケートを行い、評価に関する担当者・担当部署が集計している。集計した評価結果を理事や評議員に報告し、質の向上に結びつけている。		
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<コメント> 職員も参画して評価結果を分析し、職員会議等で課題の共有化を図っている。また、中・長期計画や単年度の事業計画にも反映している。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<コメント> 施設長の役割と責任については、職務分掌表や事務決済事項、職制表に明記されており、年度末研修の中で表明している。また、職務分掌表はいつでも職員が閲覧できるようになっている。		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 関連法令の内容は市や県、加盟団体等から把握している。また、施設長は定期的に経営セミナーに参加している。処遇改善等の遵守すべき法令は掲示したり、職員会議の中で周知を図ったりしている。		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊦・b・c
<コメント> 保育内容等に関して、年3回各職員で自己チェックを行っている。また、年度末に家族及び職員を対象とした施設評価アンケートを実施するなど、保育の質の向上に向けて積極的に取り組んでいる。		
	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㊦・b・c
<コメント> 指定有給制度や育休制度、事業所内保育等、職員の働きやすい環境整備に努めている。また、施設長自ら総務部長の責任と役割を果たしながら、業務の効率化や改善に取り組んでいる。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㊦・b・c
<コメント> 職員配置基準を基に、毎年度、職員の育成計画を立てている。また、有資格者の配置等は人材確保チームによって計画され、人事部長を中心にプランに基づいた人事管理に取り組んでいる。		
	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊦・b・c
<コメント> 年2回個別面接を行っている。また、賞与評価シートや職能要件書、チャレンジプランを活用しながら人事考課を実施している。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㊦・b・c
<コメント> 有給休暇の消化率や時間外労働のデータは定期的に確認している。また、疾病状況に関しては、年2回職員にヒアリングを実施し把握している。そして、毎月勤務管理票を作成し、担当部署へ提出している。		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 年3回、法人内の全職員が集まり研修を行っており、内2回は外部講師を招いている。また、勤務年数に合わせて内部研修を実施している。そして、今年から対象者にはキャリアアップ研修を受講させるなど、更なる処遇改善を目指している。</p>		
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント> フォローアップ研修や新人研修、中堅職員研修、管理者研修、自主研修など、勤務年数に合わせた研修計画が策定されている。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p><コメント> 法人内の研修は研修部長が中心となり計画を立てており、職員一人ひとりのスキルアップに合わせて対応している。また、研修を終了した職員は復命書を作成し、年度末研修の中で発表することもある。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉑・c
<p><コメント> 保育士養成学校が作成した手引きを基に実習生を受入れており、受入れる際は園長を中心に主任と相談しながら決めている。実習生受入れに関する意義・方針の明文化はこれからである。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント> 定期的に経営状況の分析・把握をしており、改善すべき課題があれば職員会議で話し合い、職員に周知している。また、事業計画等、ホームページ上で広く公開している。</p>		
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント> 毎月、会計事務所から公認会計士や税理士がやって来て、財務状況や運営状況等をチェックしている。その際、指摘事項やアドバイスがあれば課題として組織運営に反映している。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 地域の祭りに参加して太鼓を披露したり、公民館や英国庭園の祭り等に参加したりしている。また、地域の老人クラブと一緒に苗を植えたり、収穫したりしている。</p>		
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p><コメント> ボランティア受入れに関するマニュアルを整備し、ボランティアに対して必要な説明を行っている。また、受入れに関する意義や方針を会議等で職員に説明している。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント> 子ども保育の様々な場面で対応できる様、園として必要な社会資源の連絡名簿を作成し、職員会議の中で説明すると共に、情報共有を図っている。また、必要な情報を保護者に提供している。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<p><コメント> 週一回、未就園児が遊びに来る機会「のはらの日」を設け、子育て支援センターの職員が子育て相談やアドバイスを行っている。また、一時保育に積極的に取り組んでいる。(現在は自主運営)</p>		
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント> 子育て支援センターと密に連携を図りながら、福祉・子育てニーズの把握に努めている。また、福祉・子育てニーズに基づく事業や活動は、事業計画や保育計画等の中に反映している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 子どもの人権の擁護に配慮すると共に、子どもの態度や服装や遊び方等、先入観による固定的な対応をしない様に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント> 子ども・保護者のプライバシー保護に関するマニュアルを整備し、職員と個人情報保護に関する誓約書を締結している。また、文章表現や写真掲載等に関して、事前に家族に相談・確認するなど十分に配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント> 入園のしおりを基に、積極的に園の保育理念や内容等を分かり易く説明している。また、イラストを配置したり、別途必要な物(エプロン等)に関しては別紙で案内したりする等、誰にでも分かるように工夫している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p><コメント> 入園のしおりに詳しく記載しており、保育サービスの内容や料金等に関しては保護者の同意を得た上でその内容を書面で残し、鍵のかかる書庫に保管している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 年2回、日々の保育と行事について保護者へアンケートを行い、集計結果を職員に回覧している。また、年1回施設評価アンケートを行い、集計結果に園長の意見等(Q&A)を記載し、全家族へ配布している。そして、年2回(春・秋)個別懇談の機会を設けている。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<コメント> 苦情解決の体制(解決責任者:園長、受付担当者:主任、第三者委員)を整備してる。また、保護者に対して匿名アンケートを実施するなど、苦情を申し出やすい工夫を行っている。		
	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<コメント> ホームページ上に苦情解決の体制や対応について詳しく記載されている。また、保護者に対して相談方法や相談相手の選択を詳しく説明した文章を配布したり、分かり易い場所に掲示したりしている。		
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉑・c
<コメント> 苦情に関するマニュアルは作成しているが、意見や提案等に関するマニュアルの整備はこれからである。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<コメント> 毎月ヒアリングを集計し、安全管理委員会で話し合われている。集計結果は園にフィードバックされ、職員に周知している。また、事故防止のために、普段から安全点検チェックリストを活用している。		
	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 危機管理マニュアルと感染症に関するマニュアルを整備し、全職員に周知している。また、市から感染症に関わる情報があれば、随時掲示している。		
	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<コメント> 水防・消防計画に沿って、避難車や備品リスト(ラジオ、懐中電灯、布団等)を整備している。また、危機管理マニュアルを整備すると共に、緊急連絡網を作成し職員に周知している。そして、消防署立会いの下、年1回総合避難訓練を実施している。毎月行う避難訓練には子供達も参加している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
<コメント> 保育理念や基本方針、全体的な計画に沿って作られた手順書があり、全職員に配布している。		
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<コメント> 時期は決めていないが、職員や園の自己評価並びに第三者評価を考慮しながらを検証・見直しを行っている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<コメント> 全体的な計画に基づく指導計画は、年間計画→期案→月案→週案→デイリープログラムの順に作成している。また、子どもの実態を把握し、一人ひとりの発達過程や状況に即して策定している。		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<コメント> 指導計画の見直しは期ごとに行っており、自らの保育実践を振り返りながら、保育の改善に活かしている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<コメント> 手順書を設け、年度初めに記録の書き方やポイント等の資料を配布している。職員間で差異が生じないように工夫している。		
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<コメント> 記録管理の責任者(園長)を設置し、鍵のかかるロッカーに保管している。保護者から開示を求められた時は個人情報開示規定に沿って対応している。また、入園時や年度初に個人情報の保護や開示について詳しく丁寧に説明している。		

評価対象Ⅳ 福祉サービス内容評価基準

Ⅳ-1 保育内容

		第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 保育課程の編成		
Ⅳ-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉠・b・c
<p><コメント> 全体的な計画の編成に関しては、法人内の各園から1名ずつ編成委員を選出し、編成委員会の中で話し合っている。2～3年に一度又は、国の指針が変わった時に評価を行い、次の編成に活かしている。</p>		
Ⅳ-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
Ⅳ-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
<p><コメント> 温度、湿度、換気、採光、音等は適切に管理され、子どもが居心地良く過ごせるように配慮している。また、保育室内に各コーナー(カードゲームや絵本、ままごと等)を設けるなど、個々に落ち着いて遊べる空間を整備している。</p>		
Ⅳ-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 決して無理強いせず、子どもの気持ちを汲み取りながら一人ひとりに寄り添った保育を行っている。職員は年3回自己チェック表を提出し、期ごとに振り返っている。</p>		
Ⅳ-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 衣服の着脱や食事、トイレ排泄等、一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣を身につけられる様に配慮している。また、その日の体調や状況に合わせて、日中活動と休息のバランスが保てる様に工夫している。</p>		
Ⅳ-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
<p><コメント> 園庭の中央にある手作り遊具と地下空洞は、安全面に配慮して年齢制限をかけている。また、健脚活動や共同農園など、自然と触れあったり、地域の人達と接したりする機会を設けている。</p>		
Ⅳ-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 静かで落ち着いた環境の中、特定の大人との関係性や安全面の配慮に取り組んでいる。また、連絡帳や送迎時を利用して、保護者と密に連携を図っている。</p>		

	IV-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊐・b・c
<p><コメント> 十分な量の玩具を確保し、取り合いにならないよう配慮している。また、地下空間やトンネルもあり、探索活動が十分に行える環境を整備している。保育士以外の大人(保育補助員や事務、調理員等)との関わりを図ったり、園児間でのトラブルに職員が仲立ちし、お互いの気持ちを伝え合ったりしている。</p>		
	IV-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊐・b・c
<p><コメント> 各年齢に合わせた環境を整備し、保育士等が適切に関わっている。また、子どもたちが取り組んできた協同活動を伝えるために、運動会や卒園式、発表会など、地域の人(老人クラブや区長、民生委員等)に参加呼びかけしている。</p>		
	IV-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊐・b・c
<p><コメント> 障害のある子どもが安心して生活できる様、環境整備(バリアフリー)に取り組んだり、ホワイトボードやカードを使ってコミュニケーションの補助をしたりしている。また、障害保育について学べる研究会が法人内にあり、必要な知識や情報を得ている。</p>		
	IV-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊐・b・c
<p><コメント> 第二の家として雰囲気や時間の流れ等に配慮しながら、主体性を重視した保育に取り組んでいる。また、異年齢との交流や捕食の提供も行っている。</p>		
	IV-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㊐・b・c
<p><コメント> 一日入学の機会があり、保護者も一緒に参加している。また、毎年3月に小学校教員と意見交換を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。そして、小学生がお昼寝の着替えを手伝ったり、太鼓クラブに来たりする機会も設けている。</p>		

IV-1-(3) 健康管理		
	IV-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㊦・b・c
<p><コメント> 危機管理マニュアルの中に子どもの健康に関するマニュアルがあり、子どもの健康状態に関する情報把握は健診簿を活用している。乳児突然死症候群(SIDS)に関する情報は、入園のしおりや保健便りで伝えている。また、乳児の仰向け・呼吸チェックは定期的に行い、記録・保管している。</p>		
	IV-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㊦・b・c
<p><コメント> 年2回(春・秋)、健康診断を行っており、何かあれば通知文章を保護者に配布し、何もなければ全体掲示板に掲示し、周知を図っている。嘱託医から感染症についての情報提供もある。</p>		
	IV-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント> 医師の指示のもと、子どもの状況に応じた対応をしている。外部研修や私立保育園連盟からアレルギー等に関する知識・情報を得たり、看護師から知識・技術を得たりしている。また、アレルギーフリーデイを設けるなど、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p>		
IV-1-(4) 食事		
	IV-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊦・b・c
<p><コメント> 秋刀魚キャラバンをしたり、地方や外国の食事を取り入れたりしながら、庭先やランチルームで楽しく食事をしている。家族に食育アンケートを行い、結果は献立に反映している。</p>		
	IV-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㊦・b・c
<p><コメント> 旬の野菜を献立に取り入れ、季節感を出している。また、献立表を見て一目で分かるように工夫している。畑で採れた野菜をメニューに加えたり、クリスマスや節分等の行事食などを取り入れたりしている。調理員や栄養士等も園児と一緒に食事をしている。</p>		

IV-2 子育て支援

		第三者評価結果
IV-2-(1) 家庭との緊密な連携		
IV-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉞・b・c
<p><コメント> 保育の意図や保育内容については、保護者会の総会やクラス懇談、行事後のアンケート等を通じて説明し、理解を得ている。また、家庭の状況や保護者との情報交換の内容は、必要に応じて記録している。</p>		
IV-2-(2) 保護者等の支援		
IV-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉞・b・c
<p><コメント> 連絡帳や送迎時を利用して保護者と信頼関係を築いており、保護者からの相談に対して曖昧な返事は出来ないので、その際は上司の指示を仰いでいる。また、保護者から就労等の個々の事情に配慮して一緒に考えることもある。</p>		
IV-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉞・b・c
<p><コメント> 予防的に保護者の精神面や生活面に関して話をする時間を設けている。また、いつもと様子が違う時はその都度、その場にいる職員で情報共有し、園長や主任に相談している。虐待等権利侵害に関する外部研修に参加したり、内部でも職員研修の中に組み込んだりしている。</p>		

IV-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
IV-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
IV-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉞・b・c
<p><コメント> 期ごとに保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。また、互いに得意分野について学び合ったり、意識の向上に繋がったりしている。そして、年2回フィードバック面接を行い、保育の改善や専門性の向上に繋げている。</p>		